日本産業衛生学会 産業保健看護専門家制度 2021 年度 産業保健看護専門家認定試験要領

1. 目的

「日本産業衛生学会 産業保健看護専門家制度に係る規定」 8条に基づき、産業保健看護専門家制度専門家(保健師)認定試験及び産業保健看護専門家制度専門家(看護師)認定試験を行う。

2. 産業保健看護専門家認定試験を受けることができる者 <u>日本産業衛生学会産業保健看護専門家制度に係る規程</u>第9条第3項又は第4項に定める条件を満 たす者

試験日時

<u>2021年10月24日(日) 9時30分~16時00分(受付9時00分~)</u>

4. 試験会場

東京有明医療大学(東京都江東区有明2丁目9番1号)

5. 試験に関する事項

所要時間:6時間

試験内容:グループディスカッション、個人面接、口頭試問、課題についての解答作成

なお、試験問題は回収する。

期待される到達度:評価基準の60%以上に到達していること。

6. 専門家認定試験受験資格要件

	規程·細則	要件
実務経験	産業保健看護に係る実務経験5年以上	規程どおり
継続教育	基礎研修50単位(専門40単位、実地10単位)	規程どおり ただし移行者は前制度分を含む
研究	次のいずれかを満たしていること 一日本産業衛生学会(総会)、全国協議会、各地方会学会、各部会主催の学術集会のいずれかにおいて第1発表者として1演題以上の発表実績があること 二産業衛生学雑誌、Journal of Occupational Health 又は Environmental and Occupational Health Practice で筆頭著者として1論文以上の発表実績があること 三日本産業衛生学会ホームページに筆頭著者として1例以上の GPS:Good Practice Samples の発表実績があること	規程どおり (ただし経過措置あり※ 1)
学会参加	日本産業衛生学会(総会)、全国協議会出席を 2 ポイント、各地方会学会、 各部会主催の学術集会出席を 1 ポイントとし、5 年間で、5 ポイント以上あること	規程どおり
社会貢献	産業保健看護に係る社会貢献を行っていること	規程どおり

^{※1}研究(業績報告書(様式第4号:抄録・論文の写しも提出))における発表・投稿先は以下の経過措置となります。

【2021年2月28日以前に投稿・発表したものついて】 投稿・発表した学会を問わない。

【2021年3月1日以降について】

規程どおり(以下抜粋)

- ・日本産業衛生学会(総会)、全国協議会、各地方会学会、各部会主催の学術集会のいずれかにおける発表実績であること
- ・産業衛生学雑誌、Journal of Occupational Health 又は Environmental and Occupational Health Practiceにおける発表実績であること
- ・日本産業衛生学会ホームページにおけるGPS:Good Practice Samples の発表実績であること

7. 試験までの流れ

8月20日(金)【必着】	専門家認定試験受験資格審査申請書提出	以下8参照
9月上旬	事務局より認定試験受験資格証明書送付(郵送)	
受験資格証明書受取次第	専門家認定試験受験申込み開始	以下9参照
9月24日(金)	専門家認定試験受験申込み締切: 必着	
10月1日(金)頃	事務局にて提出された書類を確認の上、受験前の確認	
	連絡送付(メール)	
	※以下のアドレスを受信できるよう設定すること	
	senmonkaseido@heart.ocn.ne.jp	
10月15日(金)まで	事務局より、新型コロナウイルス感染拡大の状況による	
	試験実施の判断結果の連絡送付 (メール)	
10月中旬まで	専門家認定試験受験票送付 (郵送)	
10月24日(日)	専門家認定試験	
11 月中旬まで	合否通知 (郵送)	

- 8. 専門家認定試験受験資格審査申請手続き(必要書類)と審査要件の経過措置 以下の書類を、簡易書留やレターパックなどの送付履歴が残る方法で事務局まで送付する。 必要書式は、産業保健看護専門家制度委員会HP(http://hokenkango.sanei.or.jp/)の「産業保 健看護専門家 関係書式」よりダウンロードする。
 - 1) 産業保健看護専門家認定試験 受験資格審査申請書(様式第8号)
 - 2) 研修単位報告書(様式第2号-1)、研修内容報告書(様式第2号-2)

経過措置内容:

- 旧登録産業看護師制度からの移行者は不要
- 3) 履歴書(様式第9号)
- 4) 実務経験報告書(様式第1号)
- 5) 業績報告書(様式第4号:抄録・論文の写しも提出)
- 6) 学会活動報告書(様式第5号:参加証の写しも提出)※ 地方会例会は含まない。
- 7) 社会貢献報告書(様式第6号:委嘱状等の写しも提出)
- 8) 登録者基礎研修指導內容報告書(様式第3号)

経過措置内容:

- 旧登録産業看護師制度からの移行者は不要
- 9) 受験資格審査手数料:11,000円(消費税込み) 振込票(写)を産業保健看護専門家認定試験 受験資格審査申請書(様式第8号)の裏面に貼付する。
- 9. 専門家認定試験受験申込みと必要書類の提出

以下の書類を、簡易書留やレターパックなどの送付履歴が残る方法で事務局まで送付する。 必要書式は、産業保健看護専門家制度委員会HP(http://hokenkango.sanei.or.jp/)の「産業保 健看護専門家 関係書式」よりダウンロードする。

- 1) 産業保健看護専門家認定試験 受験申請書(様式第12号-2)
- 2) 産業保健看護専門家認定試験受験 資格証明書(受験資格審査終了後に送付)

3) 受験手数料(11,000円(消費税込み))の振込票(写)を産業保健看護専門家認定試験 受験申請書(様式第12号-2)の裏面に貼付する。

【各申請書及び必要書類送付先】

送付先: 〒160-8306 東京都新宿区西新宿 5-25-11-2F㈱日本小児医事出版社内 日本産業衛生学会 産業保健看護専門家制度委員会 事務局

振込先:銀行名:三菱UFJ銀行

支店名:新宿西支店(店舗番号055)

口座種別:普通 口座番号:0574204

口座名: 産業保健看護専門家制度委員会事務局

会計担当木幡義信(コハタヨシノブ)

【問い合わせ先】

日本産業衛生学会 産業保健看護専門家制度委員会 事務局 佐藤 貴志 〒160-8306 東京都新宿区西新宿 5-25-11-2F㈱日本小児医事出版社内

TEL 03-5388-5311 FAX 03-5388-5193